

宇治市児童虐待初期対応ハンドブックの改訂について

平成 16 年に発行、平成 24 年に改訂した「宇治市児童虐待初期対応ハンドブック」について、平成 28 年 6 月の児童福祉法の一部改正や、平成 29 年 4 月の宇治市児童虐待担当部門の市役所本庁への移転などを踏まえ、内容の一部改訂を検討しています。

今回の改訂内容（案）の主なポイントは次のとおりです。

【ハンドブック改訂の主なポイント】

- (1) 児童福祉法の一部改正（平成 28 年 6 月公布）による修正
 - ・“ しつけ ” と称する虐待の禁止などを反映
- (2) 宇治市児童虐待担当部門の市役所本庁への移転（平成 29 年 4 月移転）による修正
 - ・“ 宇治市地域子育て支援基幹センター ” を “ こども家庭相談担当 ” に文言修正
- (3) 京都府子ども虐待対応マニュアル（平成 29 年 6 月発行）策定による修正
 - ・緊急度アセスメントシートをマニュアル掲載の様式に差し替え

今後の予定

今回の改訂内容（案）についてのご意見等があれば、9 月 8 日（金）までに、別紙様式にて事務局（こども福祉課）までお寄せください。

お寄せいただいたご意見等をもとに調整を行い、今秋に改訂版を発行予定です。

改定後のハンドブックは、発行後速やかに、学校や保育所などの関係機関へ配布するほか、各委員にもお送りします。

「宇治市児童虐待初期対応ハンドブック改訂案」意見等記入用紙

宇治市要保護児童地域対策協議会（8月22日開催）の資料4「宇治市児童虐待初期対応ハンドブックの改訂について」にかかる改定案へのご意見等について、**9月8日（金）**までに、下記までご持参いただくか、郵送又はFAXにてご提出いただきますようお願いいたします。

記入欄が足りない場合は、コピーまたは任意様式でも結構です。

ご意見の内容に該当する資料のページ番号を必ずご記入ください。

委員名

ページ	ご意見の内容

意見提出先：宇治市福祉こども部 こども福祉課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33

電 話：0774-22-3141（内線 2880） / F A X：0774-21-0408

